



Point of Study

国民主権とは何か。議会制民主主義とは何か。また、権力分立と立憲主義はなぜ重要とされているのだろうか。



1 チャーティスト運動 1848年のロンドンでの大集会。

*1 チャーティスト運動
イギリスの労働者が「人民憲章」(1838年)を発表し、普通選挙の実現を求めて、大規模な政治運動をおこなった。

3 民主政治のしくみと課題

● 国民主権

政府が、自然権をもつ人民の同意にもとづいてのみ成立するという社会契約説の考え方は、人民が主権をもつという**国民主権(人民主権)**の原理につながっていた。そのため、市民革命によって成立した近代国家では、一般に憲法で国民主権の原則が宣言され、政治権力を国民の意思にもとづいて組織・運用する制度が採用された。基本的な**人権の尊重**と国民主権という2つの原理にもとづいておこなわれる政治は、やがて広い意味で**民主政治**ないし**民主主義**とよばれるようになった。

民主政治を実現するためには、国民の**参政権**の保障が必要である。参政権をはじめ、政府の活動をささえるために税をおさめる人々もつ資格とされ、一定以上の財産をもつ男性のみに与えられていた。しかし、産業革命以降、労働者などによる**参政権獲得運動**がおり、やがてすべての成人に参政権を保障する**普通選挙制**が実現した。

● 議会制民主主義

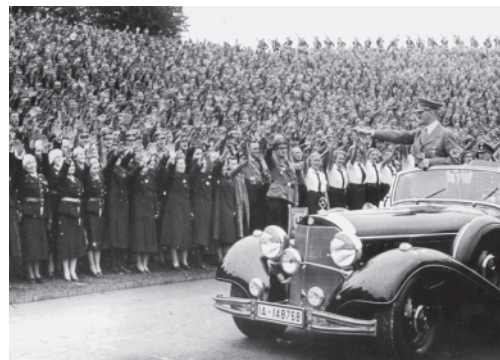
古代ギリシアの都市国家のように、市民が集会において直接投票し、決定をおこなうしくみを**直接民主制**とよぶ。民主政治のあり方としては理想的ではあるが、国土・人口の規模が大きい近代以降の国家では、その実施は困難である。そこで、国民のなかから代表を選んで議会を組織し、議会在意思決定をおこなうという形で、国民が間接的に主権を行使する方法がとられた。これを**議会制民主主義(間接民主制)**という。

Close-up

クローズアップ ファシズム

自由な討論と多数決による意思決定という議会制民主主義を否定し、大衆の支持にもとづく独裁政治をおこなった政治体制として、ファシズムがある。1920年代から30年代にかけて、イタリアではムッソリーニの**ファシスト**政権、ドイツではヒトラーの**ナチス**政権が成立した。日本の第二次世界大戦中の軍国主義も、これらと同様の全体主義的な性質をもっていた。

ファシズム政権は、狂信的な民族主義をかかげ、対内的には暴力によって人権を弾圧し、反対勢力を排除する全体主義の政策をとり、対外的には侵略主義政策をとった。ナチスによるユダヤ人の大量虐殺(ホロコースト)は、ファシズムのおそろしさを典型的に示すものであるが、ナチスは選挙を通じて政権を獲得した事実を忘れてはならない(1933年)。第一次世界大戦での敗戦と経済恐慌による国民の不满を、ナチスが、熱狂と支持を演出するプロパガンダ(宣伝)によって動員した結果とはいえ、大衆民主主義が残酷な独裁政治をうんだ歴史的事実は重い。



ナチスの党大会



リンカーンの言葉

アメリカ合衆国第16代大統領のリンカーン (A.Lincoln, 1809~65) が、1863年、ゲティスバーグの演説で述べた「人民の、人民による、人民のための政治」という言葉は、民主政治の原理を簡潔に表現している。

KEY WORD

多数者の支配と少数者の権利……国民権のもとでは、国民の総意にもとづいて政治がおこなわれるのが原則である。しかし、国民一人ひとりとはそれぞれ異なる希望や要求をもっているため、全員の意見の一致は容易ではない。そこで、多数者の意見を全体の意思とすることが、現実的な方法となる。こうして民主政治は、多数決原理にもとづいて運営されることになった。しかし、参政権の拡大によって、一部のエリートだけではなく、大衆も政治に参加する大衆民主主義が成立すると、議会在「無知な大衆」によって支配されて、個人の自由が侵害されるとする「多数者の専制」論が唱えられるようになった。イギリスの思想家ミルは参政権の拡大に賛成していたが、国家権力のみならず、多数者の意思にささえられた社会の権力も、個人の自由を侵害するとして、「世論の専制」を論じた。

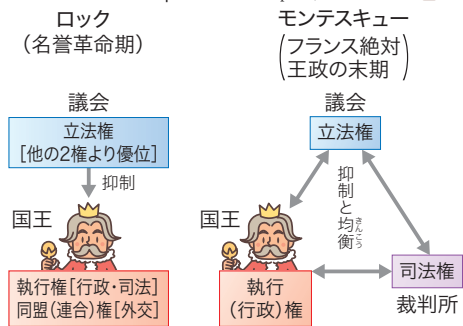
たしかに、多数者の意見がつねに正しいとはかぎらないし、多数決が少数意見の無視や、少数者の権利の侵害につながることもある。「多数者の専制」をふせぎ、多数決を民主政治の有効なくみとするためには、十分な討論や説得によって合意をつくる努力、少数意見の尊重などが必要である。

①ミルは、『自由論』において、1人の反対者を除いて、全人類が同一の意見をもっているとしても、その1人を沈黙させることは許されないと論じた。

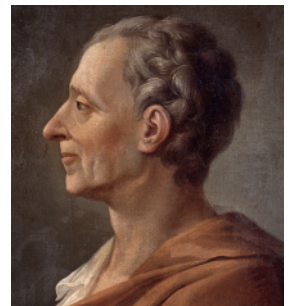
フランスの思想家トクビル(1805~59)は、『アメリカにおける民主主義』において、世論の支配のもとで意見の画一化が進めば、民主政治は多数者の専制に転化するとしながらも、自発的な結社や地方自治の充実が、民主主義に貢献することを明らかにした。

● 権力分立

国民権の原理が採用されていても、国家権力が特定の機関に集中される場合は、国民の意思をはなれて濫用される危険がある。基本的人権の保障と並ぶ近代憲法の基本原理である権力分立は、ロックやモンテスキューの主張にはじまる。モンテスキューは、立法・執行(行政)・司法の三権を分立させ、権力相互の抑制と均衡によって、国王の絶対主義的専制支配を排除しようとした。したがって、権力分立の目的は、国家権力の集中・独占を排除して、市民の自由と人権を擁護することである。



②権力分立図 ロックの権力分立論は、議会(立法権)による国王権力の制約という名誉革命の課題を反映している。ロックの考え方を発展させたモンテスキューは、より厳格な三権分立を理論化して、その後の各国憲法に影響を与えた。



③モンテスキュー 主著:『法の精神』

Close-up クローズアップ 立憲主義

憲法に従って政治をおこなうことを立憲主義という。しかし、独裁政権や軍事政権のように、基本的人権を保障するために権力を制約するという考え方をとっていない憲法をもつ国もある。よって、立憲主義には、「憲法に従った政治」以上の内容が含まれている。それは権力の制約である。

民主主義のもとでも、政府の活動がわたしたちの人権を侵害する可能性は残るし、多数派が少数派を迫害する危険性もある。そこで、個人の人権は多数決によっても侵害しえないという考え方がうまれた。これが立憲主義であり、その目的は個人を尊重することにある。

選挙で選ばれた政府がひどい人権弾圧をおこなったファシズムの経験をふまえて、第二次世界大戦以後、立憲主義の重要性が再認識されている。